



マスコットキャラクター「クリン」

鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

ごみ集積所を正しく利用しましょう

廃棄物対策課

☎382-7609 ☎382-2214

✉haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

ごみ集積所を清潔に保つためには、利用する一人一人の協力が必要です。ごみを出す際は、ごみの出し方のルールを守りましょう。

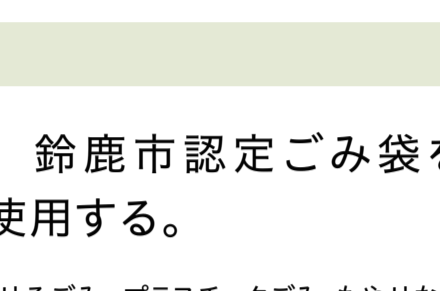
OK

守ろう！ごみ出しのルール

ごみ集積所を清潔に保つために、次のごみ出しルールを守りましょう。

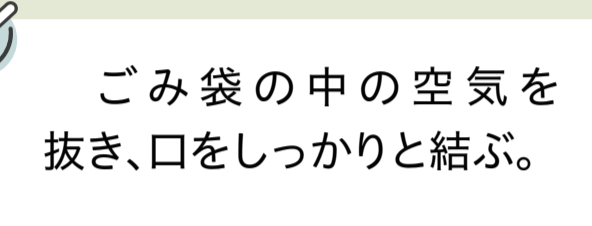


「家庭ごみの分け方・出し方」に従って、正しく分別する。

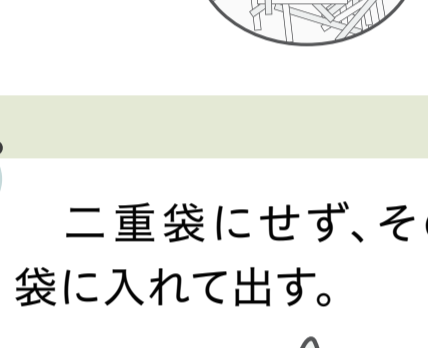


鈴鹿市認定ごみ袋を使用する。

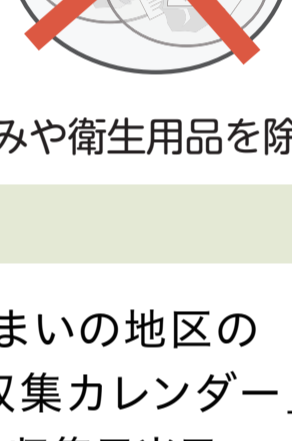
もやせるごみ (緑色半透明) プラスチックごみ (ピンク色半透明) もやせないごみ (無色透明)



ごみ袋の中の空気を抜き、口をしっかりと結ぶ。



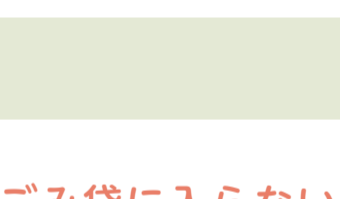
二重袋にせず、そのまま袋に入れて出す。



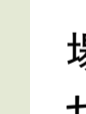
※生ごみや衛生用品を除きます。



お住まいの地区の「ごみ収集カレンダー」に従い、収集日当日の8時までに決められた集積所にごみを出す。



※資源ごみを出す時間は7時から8時までです。

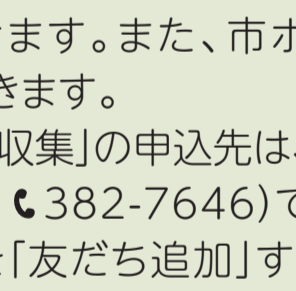


鈴鹿市認定ごみ袋に入らない

袋の口が結べない

単品で5kg以上

上記いずれかに当てはまる場合は、ごみ集積所には出せません。粗大ごみとして「粗大ごみ戸別有料収集」を利用するか、直接処理場へ搬入してください。



※「家庭ごみの分け方・出し方」「ごみ収集カレンダー」は、地区市民センターや廃棄物対策課で入手できます。また、市ホームページでも確認できます。

※「粗大ごみ戸別有料収集」の申込先は、粗大ごみ受付センター(☎382-7646)です。

※鈴鹿市公式LINEを「友だち追加」すると、ごみの日情報の受信やごみの分別検索ができます。友だち追加を希望される方は、裏表紙のリンクから手続きをお願いします。

NG

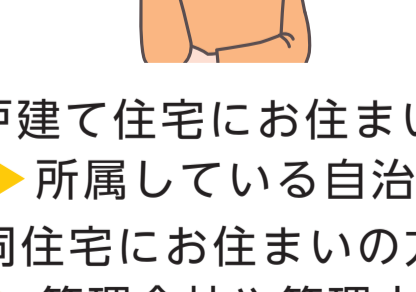
ルールを守らないと、ごみ当番の方やごみ集積所の周辺住民など多くの方の迷惑になります。



OK

ごみは決められた集積所に出しましょう

ごみ集積所ごとに出せるごみの種類が異なります。ごみを出す場所が分からないときは、下記へお問い合わせください。



■ 一戸建て住宅にお住まいの方

➡ 所属している自治会へ

■ 共同住宅にお住まいの方

➡ 管理会社や管理人へ

NG

事業活動で発生したごみは集積所に出せません

ごみ集積所は、各家庭で発生したごみを出す場所です。事業活動で発生した全てのごみは、ごみ集積所に出すことができません。

